

(公財) 日教弘石川支部教育研究助成事業

学校教育活動助成の募集要項

学校教育活動助成は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の行う学校教育活動に対して助成を行う事業です。令和7年度の募集は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会石川支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

石川県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が令和7年度に行う学校教育活動に対して助成することにより、学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならない学校教育活動

- ① 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ すでに終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に教育活動ができるもの

(3) 募集要件

- ① 石川県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- ② 計画推進の責任と助成金の管理及び報告ができる学校
- ③ 令和7年度1年間での学校教育活動(継続可)
- ④ **助成の目録贈呈式を教職員の前で行える学校**
- ⑤ 成果報告書(活動内容、成果、課題、改善策)及び会計報告書を提出できる学校

(4) 募集期間 令和7年4月1日(火)～令和7年6月20日(金)

(5) スケジュール

令和7年7月上旬	選考委員会
令和7年7月下旬	採否の結果を通知 (振込依頼書、成果報告書の送付)
令和7年8月中旬	助成金を送金
令和8年2月27日	成果報告書等の提出締切

## (6) 応募方法

### ① 申請書作成・提出

- ア 日教弘石川支部ホームページから「日教弘石川支部学校教育活動助成申請書」をダウンロードしてください。
- イ 申請書に必要事項を記入し、**学校長は申請書の記載内容を確認しチェック欄に  してください。**

### ② 参考資料の提出

- ア 購入品のカタログを提出していただく場合があります。
- イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

### ③ 締切日

**令和7年6月20日(金) (必着)**

## 3. 助成金額

### (1) 助成金額

**1件当たり8万円以内**

### (2) 助成の対象とならないもの

- ① 学校運営の人件費、学校管理費、懇親会等の飲食費
- ② 学校の固定資産に属するもの
- ③ 部活動、運動会、文化祭、周年行事等で使用するもの
- ④ 金券(図書券、ギフトカード等)
- ⑤ 学校の教育活動に直接関係がない講習会費、物品等

## 4. 選考

### (1) 選考方法

- ① 日教弘石川支部教育振興事業選考委員会で選考し、石川支部幹事会の決議を経て支部長が助成する学校を決定します。
- ② 採否については、文書で各学校に連絡します。

### (2) 選考基準

- ① 活動の公益性と社会性 申請活動が、十分な公益性と社会性を有したものであること
- ② 活動の適正性(規模) 申請活動が、助成の趣旨と合致していること  
予算の設定が過大なものでないこと
- ③ 活動の必要性 教育の課題やニーズを的確に把握していること
- ④ 活動の実現性 申請活動の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられていること
- ⑤ 事業への理解 日教弘の趣旨に賛同し、弘済会石川支部事業への理解と協力があること

## 5. 助成する学校の義務等

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用すること
- (2) **教育活動の終了後、速やかに成果報告書と領収書(コピー可)を提出すること** (締切日は、令和8年2月27日)

## 6. 注意事項

- (1) 申請・選考・助成に関わること
  - ① **申請金額の一部のみの助成となりますので、ご了承ください。**
  - ② 申請書について、問い合わせすることがあります。
  - ③ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせにはお答えできません。
  - ④ 助成校について、学校名、助成活動テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。
  - ⑤ 提出された書類等は返却しません。
- (2) 助成の取り消しに関わること
  - ① 助成後、対象外費用として使用した場合は、返金していただきます。(ご注意ください。)
  - ② 提出書類(申請書・成果報告書等)に不備・不正等があった場合及び締切日までに提出のない場合は、返金していただきます。
  - ③ 故意による虚偽記載や倫理上問題が認められた場合には、当該申請は無効となり、以降の申請は受けられません。
- (3) 提出された成果報告書と資料等は、石川支部が広報で使用することがあります。

### 〈個人情報の取り扱いについて〉

※申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のためにのみ使用します。

## 7. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部 学校教育活動助成係  
〒920-0901

金沢市彦三町2丁目1番45号 むさしビル6階

TEL : 076-255-1461 FAX : 076-255-1486

E-mail : [ishikawa@nikkyoko.or.jp](mailto:ishikawa@nikkyoko.or.jp)